**校長　　　赤木　瑞枝**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 創始者の建学精神「適切な教育を受けることによって、人生の幸福をつかむことができる」をもとに、めまぐるしく変革している社会で、子どもたちが豊かな人間性と社会性を育み、自立と社会参加及び貢献ができるよう、一人ひとりに応じた教育を行う。　**１　地域と協感し、より安全で安心して学ぶことができる学校****２　家庭と共感し、子どもたちの夢がかなえられる学校****３　地域の学校園への橋感（橋渡し）となり、様々なニーズに対し適切に支援できる学校**　めざす生徒像【　豊かなコミュニケーション　　自ら学ぶ力　　　夢に向かってチャレンジ　】 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. 学校全体が人権尊重の意識を高く持ち、地域や保護者と連携しながら、安全で安心して学べる学校づくりを進める。
2. 関係機関等と連携し安全に対する意識変革を行い、子どもたちが危機に対し自ら回避できる能力を育む。
3. 子どもたちへの人権尊重の教育を進めるとともに、研修等で教職員の人権意識のさらなる向上を図る。
4. 感染症対策や熱中症対策などをすすめ、全ての子どもが安全で安心して活動できるよう、健康安全体制を充実させる。
5. 子どもたちの学ぶ力の育成とキャリア形成をはかり、変革する社会で生き抜く力を育む。
6. 将来の自己実現をめざしたキャリア教育に取り組み、自主性・社会性を育む。

（２） 知的好奇心を刺激し、子どもたちの学びへの意欲の向上を図る。　　　　　（１）（２）の取り組みを通して子どもの学校生活での満足度（学校生活、授業、学校行事、進路等）を令和５年度までに80％以上にする。【76％】1. 聴覚障がい教育を中心とした教員の専門性の向上を図る。
2. 聴覚障がい教育を中心とした支援教育全体の専門性の向上のため、研修や校内研究を充実させる。
3. ICTを活用した取組みを推進し、子どもたちが理解しやすい学習環境を整備する。
4. 校務の効率化により働き方改革を進める。
5. 地域の学校園とのつながりを深め、センター的機能を充実する。

（１）地域の学校園からの聴覚障がいに関する多様な相談に対し、適切な支援を行う。　（２）地域の学校園等と連携し、在籍する児童生徒の指導方法及び就学前の子どもへの支援の充実を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　安全安心な学校づくり | （１）関係機関等と連携し安全に対する意識変革を行い、子どもたちが危機に対し自ら回避できる能力を育む。（２）子どもたちへの人権尊重の教育を進めるとともに、研修等で教職員の人権意識のさらなる向上を図る。（３）感染症対策や熱中症対策などをすすめ、全ての子どもが安全で安心して活動できるよう、健康安全体制を充実させる。 | （１）ア　より実践的な避難訓練と防災に係る学習を行い、子どもたちが安全に行動できる力を高める。イ　保護者や地域と連携した訓練を実施する。（２）ア　道徳や特別活動、HR活動などを通じて人権尊重の意識を高める。　　　　　イ　いじめ防止や体罰防止などの人権侵害を防ぐための教職員研修を年3回実施し、人権意識の更なる向上を図る。（３）ア　日常の指導に加え、外部人材等を活用した専門的な講座を行い、子どもたちが健康について主体的に取り組む力を伸ばすイ　健康安全部からの情報発信等により教職員の意識の向上を図り、緊急シミュレーションなど具体的な訓練で教員の実践力を高める。 | （１）ア　実践的な避難訓練等の実施（実績）訓練後の子どもへのアンケートで「安全に対する意識や行動が向上した」　　90％以上[91％]イ　保護者と一緒に、引継ぎマニュアルを使用した訓練を実施する。地域と連携した訓練を１回実施する。　　（実績）（２）ア　各学部で、道徳や特別活動、HR活動などの中で取組みを進める（実績）イ　年３回の人権研修を行う。学期に１回のセルフチェックを行う。（３）ア　薬物乱用防止、薬の使い方講座などを３回以上実施する。[２回]イ　緊急シミュレーションなどの実践的訓練を７回以上行う。[７回] |  |
| ２　子どもたちの学ぶ力の育成とキャリア教育 | （１）将来の自己実現をめざしたキャリア教育に取り組み、自主性・社会性を育む。（２）知的好奇心を刺激し、子どもたちの学びへの意欲の向上を図る。　  | （１）ア　「自然・環境づくり」、「まちづくり」等のボランティア活動を引き続き実施し、活動を地域や他団体と協働し社会貢献等を行い、自発性及び公共性を育む。イ　交流及び共同学習や校内での学部をこえた交流学習等をすすめ、同年代や学年の違う児童・生徒との触れ合いを通して、豊かな人間性を育む。ウ　卒業後の社会的自立に向け、幼児児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育に取り組み、各種進路講演会や説明会等を実施する。エ　学部だよりやキャリア通信などのお知らせの発行や保護者会を実施するなどして、保護者のキャリア教育理解を深める。オ　一貫したキャリア教育をめざして、本校の「キャリア教育プログラム」の改訂を行う。（２）ア　図書室等の活用を促進し、読書活動を推進する。イ　外部人材等を活用した専門的な講座を開催して、学びへの意欲の向上を図る | （１）各グループ活動を年間10回以上行う。[中12回　高10回] 　生徒アンケート「活動を通して自発性等が芽生え、地域等と協働する意識が向上したか」の肯定度　80％以上[80％]イ　終了後の子どもアンケートでの充実度　　70％。新ウ　終了後の子どもアンケートでの充実度80％以上。[80％]エ　保護者アンケートで、「理解が深まった」を68％。[65％]オ　キャリア教育プログラムの改訂。　　（R３年度中に完成をめざす）（２）ア　新書を増やすとともに、使いやすい図書室づくりを行う。読書週間等を活用して、子どもの読書への意識が高まるよう啓発を行う。イ　国際理解教育や科学の出前授業などを実施する。 |  |
| ３　教員の専門性の向上 | （１）聴覚障がい教育を中心とした支援教育全体の専門性の向上のため、研修や校内研究を充実させる。（２）ICT機器や視覚支援を活用した取組みを推進し、子どもたちが理解しやすい学習環境を整備する。（３）校務の効率化により働き方改革を進める。 | （１）引き続き、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」について各学部であり方を検討し、研究授業を実施して指導力を向上させる。　　新学習指導要領に対応した教育課程の見直しや、観点別評価への移行を行う。（２）聴覚障がい等に係る合理的配慮を踏まえ、より効果的な保育・授業を、ICT機器や視覚支援を活用して、多様なニーズに即した指導ができるよう指導力の向上を図る。　　（オンライン授業体制の整備などを含む）（３）元気な教職員、元気な学校づくりのために働き方改革を進め、業務の偏りを減らすとともに、長時間勤務の縮減に取組む。 | （１）左記を基にした全校で35回以上の研究保育・授業を実施し、アドバイスシートの活用で振り返りを行う。[41回]　　学部連携のため学部公開を行い、全教員が相互見学を1回以上行う。[61％]　　教育課程の見直しと観点別評価の導入を進める。（２）ICT環境の整備、研修を行う（実績）教職員の専門性の向上を図るために、「ICT機器を活用して、より専門性の向上が図られた」という回答を85％以上とする。　　[85％]（３）労働環境整備に関するアンケートを実施し、改善を行う。一斉退庁日等の呼びかけを行い、ライフワークバランスへの意識づけを行う。ストレスチェックの総合リスク110以下とする。[117] |  |
| ４　センター的機能の充実 | （１）地域の学校園からの聴覚障がいに関する多様な相談に対し、適切な支援を行う。（２）地域の学校園等と連携し、在籍する児童生徒の指導方法及び就学前の子どもへの支援の充実を図る。 | （１）他市教育委員会等と連携し地域の学校園の指導力が向上するよう、積極的に相談に応じ、聴覚障がい教育の理解啓発に取り組む。（２）聴覚障がい担当教員や養護教諭等を対象にした研修会を実施し、適切な指導・支援の充実を図る。 | （１）相談校教員にアンケートを実施し、「ニーズに応じた相談ができたの質問に『非常に役に立った』」の回答を80％以上とする。[79％]（２）研修会等を年３回以上実施し、参加教員から「個々のニーズに応じた指導するうえで、『非常に役に立った』」の回答を90％以上とする。　[91％] |  |